

新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策予算（4月専決）

健康福祉部

1 生活支援及び経済対策（30,510千円）

（1）子育て世帯への臨時特別給付金（児童手当）30,510千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援の取組の一つとして、児童手当（本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別給付金（一時金）を支給するもの。

- ・給付金：対象児童1人につき1万円
- ・対象児童：児童手当（本則給付）の令和2年4月分の対象となる児童（3月分の対象となる児童含む）
※3月31日までに生まれた児童が対象
- ・対象者数：約2,844人
- ・支給予定日：公務員以外・・・6月10日
公務員・・・7月中

2 感染症拡大防止対策（15,196千円）

（1）保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 5,535千円

保育所等における感染拡大を防止する観点から、保育所等が購入する、マスク、消毒液、体温計や空気清浄機等に係る費用を補助するもの。

- ・補助基準額：1施設当たり500千円以内（令和元年度からの合計）
- ・対象施設数：保育所、幼保連携型認定子ども園、地域型保育事業所、認可外保育施設
- ・対象施設数：私立保育所、認定子ども園・・・6園
放課後児童クラブ等・・・・・・4ヶ所
地域子育て支援拠点事業所・・・1ヶ所
子育て短期支援事業所・・・・・・1か所
病児保育事業所・・・・・・1か所

（2）感染防止対策に係る消耗品費購入 8,894千円

介護施設、医療施設、庁舎管理で使用するマスク、除菌一式、使い捨て手袋を購入し感染防止対策を徹底する。また、感染期に備えた防護服及び納体袋の不足分を購入するもの。

(3) 感染防止対策に係る医薬材料費 407 千円

介護施設、医療施設、又は庁舎管理で使用する消毒薬を購入し感染防止対策を徹底する。

(4) 計測器具（非接触型体温計）の購入 360 千円

各庁舎等、老人福祉センター、社会教育施設及び市事業の開催時の検温に使用し、利用者の体調を管理することで感染防止を図る。